

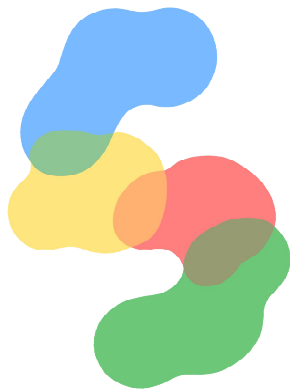


## せとうちダイバーシティ宣言

瀬戸内市では、「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例」に定められた7つの基本理念に基づき、全ての人が個人として尊重され、自分らしく生きることができるダイバーシティ社会の実現を目指しています。

私たちは、この基本理念に賛同し、以下のことに取り組むことをここに宣言します。

社員の時短勤務や産休・育休の取得を促進し、ライフステージにあわせた働き方を提供します。



せとうちダイバーシティ宣言

2026年3月18日

株式会社 大町

代表取締役社長 秋山 創一郎